

質問回答書

委 託 業 務 名 : 2023年度 三浦縦貫道路 トンネル照明詳細設計

委 託 場 所 : 横須賀市衣笠町から太田和5丁目地内
(衣笠城趾トンネル・衣笠太田和トンネル)

番号等	名称コード	質 問 事 項	回 答
発注概要書 特記仕様書	発注概要書 P1 特記仕様書 P2	入札公告兼入札説明書「発注概要書」の④配置予定技術者の資格等に、 本業務の管理技術者及び照査技術者として、以下のいずれかの資格を有する者を配置すること ①技術士（総合技術監理部門「電気電子－電気設備」） ②技術士（電気電子部門「電気設備」） ③RCCM（電気電子） との記載があります。 しかし、特記仕様書の第4条（管理技術者）及び第5条（照査技術者）には、電気主任技術者の有資格者でも配置可能と読み取れる記載があります。 本業務の管理技術者及び照査技術者は、電気主任技術者の有資格者も配置可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	管理技術者及び照査技術者は、入札公告兼入札説明書「発注概要書」の④配置予定技術者の資格等に記載のとおりとして下さい。 なお、資料1（正誤表）と資料2（特記仕様書）を添付します。
1		衣笠城跡トンネル終点側坑口の連続照明は設計対象外と考えても宜しいでしょうか。	衣笠城趾トンネルの終点側坑口照明は設計対象ですが、その先の衣笠城趾高架橋の連続照明は設計対象外です。
2		衣笠太田和トンネルの受変電設備は設計対象外と考えても宜しいでしょうか。	衣笠太田和トンネルの受変電設備（照明制御盤）は、設計対象となります。
3		両トンネルの既設照明分電盤の設置位置をご教示願います。	両トンネルの既設照明分電盤は各トンネル坑口に設置しています。 衣笠城趾トンネルは上り線の終点側坑口に設置。 衣笠太田和トンネルは上り線の起点側坑口に設置。 参考に既設照明制御盤は衣笠城趾高架橋桁下の第1受電所内に設置しています。 資料3（設置位置図）を添付します。
4		現地踏査時には交通規制は行わない想定で宜しいでしょうか。現地踏査時に交通規制が必要となった場合は設計変更の対象となりますでしょうか。	現地踏査時には交通規制は行わない想定です。 なお、現地踏査時に交通規制が必要な場合は、別途、受注者と協議の上、適切に対応します。
		以下余白	

特記仕様書 正誤表

誤	正	備考欄
第 4 条（管理技術者） 管理技術者は、共通仕様書第 1107 条に定めるほか、技術士、電気主任技術者又は RCCM については下記の要件を満たすものとする。 （１） 技術士または技術士総合化技術監理部門：「電気電子-送配変電、電気応用、電子応用、情報通信、電気設備」いずれかの資格を有し、技術士法による登録を行っている者。 （２） 電気主任技術者第一種・第二種・第三種のいずれかを有し、電気事業法による登録を行っているもの （３） RCCM（「電気・電子」）の資格を保有し、「登録証書」の交付を受けている者。 第 5 条（照査技術者） 照査技術者は、共通仕様書第 1108 条に定めるほか、技術士、電気主任技術者又は RCCM と同等の資格保有者とし、第 7 条の業務について、段階的に業務計画書の中で定めた時期に、確実に履行しているか照査を行うものとする。 なお、管理技術者と兼ねることはできない。ただし、専任の必要はない。	第 4 条（管理技術者） 管理技術者は、共通仕様書第 1107 条に定めるほか、技術士又は RCCM については下記の要件を満たすものとする。 （１） 技術士（総合技術監理部門）「電気電子－電気設備」または技術士（電気電子部門「電気設備」いずれかの資格を有し、技術士法による登録を行っている者。 （２） RCCM（「電気電子」）の資格を保有し、「登録証書」の交付を受けている者。 ※管理技術者は照査技術者を兼務することはできない。ただし、専任である必要はない。 第 5 条（照査技術者） 照査技術者は、共通仕様書第 1108 条に定めるほか、技術士又は RCCM については下記の要件を満たすものとする。 また、第 7 条の業務について、段階的に業務計画書の中で定めた時期に、確実に履行しているか照査を行うものとする。 （１） 技術士（総合技術監理部門）「電気電子－電気設備」または技術士（電気電子部門「電気設備」いずれかの資格を有し、技術士法による登録を行っている者。	

特記仕様書 正誤表

誤	正	備考欄
	(2) RCCM (「電気電子」) の資格を保有し、「登録証書」の交付を受けている者。	

特 記 仕 様 書

第 1 条（適用）

本特記仕様書（以下、「仕様書」という。）は神奈川県道路公社（以下、「発注者」という。）が発注する「2023 年度 三浦縦貫道路 トンネル照明詳細設計」（以下、本業務という。）に適用する。

なお、この仕様書に定めない事項については、神奈川県県土整備局発行の「測量・調査・設計業務共通仕様書（令和 3 年 4 月）」（以下、「共通仕様書」という。）の定めるところにより業務を行うものとする。

また、共通仕様書第 1201 条に定めるほか、本業務の実施に当っては、次の要領等を適用・参考すること。

- ・「LED 道路・トンネル照明導入ガイドライン（案）」 平成 27 年 3 月 国土交通省、大臣官房技術調査課電気通信室、都市局街路交通施設課道路局国道・防災課道路保全企画室
- ・「LED 道路・トンネル照明の設置に関する補完資料」平成 27 年 3 月 同上
- ・「電気通信施設設計要領（電気編）」
令和 3 年 3 月 国土交通省、大臣官房 技術調査課 電気通信室
- ・「電気通信施設設計業務共通仕様書」
令和 5 年 3 月 国土交通省、大臣官房 技術調査課 電気通信室
- ・「電気通信施設詳細設計照査要領(案)」
平成 31 年 3 月 国土交通省、大臣官房技術調査課電気通信室
- ・「設計要領第七集 電気施設編 第 5 編 トンネル照明設備」令和 4 年 7 月
東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社

第 2 条（業務の目的）

本業務は、トンネル照明の主流で使用している低圧ナトリウムランプの製造・販売が 2019 年 3 月に中止となり、今後の維持管理上の大きな課題となっている。

そこで、地球温暖化対策の政府方針を踏まえて、中期経営計画の実施計画で掲げた「環境への負荷を軽減する維持管理の推進」を図るため、省電力及び長寿命で最も高効率となる LED 化に向けて早期の更新が必要であるため設計を行うもの。

第3条（業務箇所）

業務箇所は、自動車専用道路である三浦縦貫道路の3トンネルのうち、2トンネルが対象である。

〔概要〕

- (1) 有料道路名：三浦縦貫道路
- (2) 路線名：県道26号（横須賀三崎）
- (3) 規格等：第1種第3級 2車線 60 km/h
- (4) 委託場所：横須賀市衣笠町から太田和5丁目地内
- (5) トンネル名：1) 衣笠城趾トンネル
 - ・トンネル延長：L=267.0m
 - ・既設照明灯具：低圧ナトリウムランプ N=214 灯2) 衣笠太田和トンネル
 - ・トンネル延長：L=511.7m
 - ・既設照明灯具：低圧ナトリウムランプ N=300 灯

第4条（管理技術者）

管理技術者は、共通仕様書第1107条に定めるほか、技術士又はRCCMについては下記の要件を満たすものとする。

- (1) 技術士（総合技術監理部門）「電気電子－電気設備」または技術士（電気電子部門「電気設備」いずれかの資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- (2) RCCM（「電気電子」）の資格を保有し、「登録証書」の交付を受けている者。

※管理技術者は照査技術者を兼務することはできない。ただし、専任である必要はない。

第5条（照査技術者）

照査技術者は、共通仕様書第1108条に定めるほか、技術士又はRCCMについては下記の要件を満たすものとする。

また、第7条の業務について、段階的に業務計画書の中で定めた時期に、確実に履行しているか照査を行うものとする。

- (1) 技術士（総合技術監理部門）「電気電子－電気設備」または技術士（電気電子部門「電気設備」いずれかの資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- (2) RCCM（「電気・電子」）の資格を保有し、「登録証書」の交付を受けている者。

第 6 条（調査職員）

本業務は横須賀・三浦有料道路管理事務所で管理する三浦縦貫道路の衣笠城趾トンネル・衣笠太田和トンネルの照明詳細設計を発注するものであるが、調査職員は共通仕様書第 1106 条に定める通りとする。

第 7 条（業務内容）

トンネル照明詳細設計は、既往資料の収取及び分析結果に基づき、基本事項、詳細事項を整理し現状把握を行い設計条件の確認をして、実現性のあるトンネル照明更新工事の詳細設計を行うものとする。

トンネル照明詳細設計の業務内容は次のとおりである。

（１）現地踏査

受注者は、設計に先立って現地踏査を行い、設計図書に示された設計範囲及び貸与資料と現地との整合性を目視により直接、確認するものとする。特に、既設の配電、配管、配線方式の確認は重点的に実施すること。

また、地形、地質等の自然条件、地物、環境条件等の周辺状況等、現地の状況を把握し、併せて工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断及び施工設備計画の立案に必要な現地状況を把握するものとする。

なお、現地調査（測量、地質調査等）を必要とする場合、受注者はその理由を明らかにし、調査内容について調査職員に報告し、指示を受けるものとする。

（２）設計計画

受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、貸与した予備設計の成果品を熟読の上、設計図書に示す業務内容を確認し、共通仕様書第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

（３）設計条件の確認

受注者は、設計図書に示された道路の幾何構造、建築限界、交通量等検討・設計上の基本的条件について確認を行うものとする。

（４）トンネル照明施設設計

受注者は、現地踏査及び設計条件の確認後、点灯及び消灯方式などを検討し、ランプ交換や電力料金等の維持管理費と更新工事費のシュミレーションを行い、最適な灯具取付、配置方式の検討を行う。

(5) 設計図

衣笠城趾トンネル・衣笠太田和トンネルのトンネル照明設備更新工事の発注に必要な全体図、配置図、平面図、配線図、取付詳細図、機器図、照明盤図など工事発注に必要な詳細図面の作成を行う。

(6) 数量計算

照明灯具・既設ケーブルなどの撤去等を含むトンネル照明更新全体図、設計図、数量計算、工事費算出の更新工事発注に必要な数量計算の作成を行う。

(7) 施工計画

照明更新工事に伴い、既設照明を活かすなどを検討し、最適な更新工事の施工方法の計画を検討する他に、施工時の交通規制方法を含めた全体の施工計画の作成を行う。

(8) 特記仕様書作成

衣笠城趾トンネル・衣笠太田和トンネルに関して、更新工事発注用の特記仕様書（案）を作成する。

(9) 照査

これまでの全成果を基にして詳細設計の内容の照査を行う。

(10) 報告書作成

詳細設計の全ての結果の取り纏めを行い、この成果として報告書の作成及び製本を行う。

第8条（打合せ等）

打合せ・協議は共通仕様書第1111条に定めるほか、業務着手時、各作業の中で主要な区切り時点（中間打合せ）、成果品納品時に行うものとし、業務着手時及び成果品納品時には必ず管理技術者が出席すること。

(1) 業務着手時

業務計画書等をもとに、調査方法、内容等の打合せを1回行うとともに、トンネル照明設備詳細設計に必要な資料などの貸与を行う。

(2) 中間打合せ

取り纏めの終了時等の過程において、今後の方針が決まった時点で、2回行うこと。なお、受注者が必要な場合は、適宜協議により、業務打合簿によって増減を実施するものとする。

(3) 成果品納品時

成果品の取り纏めが完了した時点で1回、打合せを行う。

第9条（業務遂行上の留意事項）

受注者は、本業務の実施にあたり、次の留意事項を遵守すること。

- ・ 本業務に関して、業務上知りえた情報については他の目的に使用してはならない。

第10条（設計変更）

本業務を行うにあたり、契約書第18条第1項5号及び第30条第1項によるほか、共通仕様書第1121条、1122条に定めるほか、条件変更などが確認された場合の設計変更の対象とする項目は、次の通りとし、書面により行わなければならない。

- ・ 新たに必要となる調査が発生した場合には、発注者と受注者間で協議の上、設計変更の対象とする。
- ・ その他、当初想定できない事由が発生した場合には、発注者及び受注者で協議の上、設計変更の対象とする。

第11条（成果物の提出）

本業務の成果品は、共通仕様書第1117条に基づく電子納品による成果品を納品すること。

全業務の成果、概要説明版を製本の上、1部提出する。

なお、本業務の成果項目は次の通りとする。

1. 次の①～④に示す書類等を各部

- ①業務計画書（A4版）
- ②全体の概要説明資料（A4版）
- ③詳細設計報告書（A4版）
- ④詳細設計図面 CAD データ（DXF フォーマット）を収録した CD-ROM 等
- ⑤その他、調査職員の指示した資料 1式

2. 上記①～⑤のデータは、（Word、Excel 形式等）

CAD 図面データ（SXF 形式）を CD 等の記録媒体で納品

第 12 条（貸与資料）

本業務で貸与する報告書及びその電子データは、共通仕様書第 1113 条に定めるほか、下記の通りとする。

- ・トンネル施設台帳（三浦縦貫道路）
- ・ 1 工区（その 4）第 1 トンネル照明設置工事（縮小版）：(株)美濃屋山村電気
- ・ 2 工区（その 2）第 2 トンネル照明設置工事（縮小版）：(株)新栄電設工業
- ・ 令和元年～4 年度 三浦縦貫道路 自家用電気工作物保安点検業務委託報告書
- ・ 平成 30 年度 三浦縦貫道路 トンネル点検業務報告書

第 13 条（その他）

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた時は、速やかに発注者と協議するものとする。また、履行期間の変更が必要となった場合は、共通仕様書第 1123 条に基づき、発注者と受注者との協議を行い、速やかに必要となる書類作成及び処置を行うものとする。

以上

設置位置図

